

芦屋市こども・若者ワークショップ

1 事業概要

(1) 実施目的

『第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」』の策定に際して、こども・若者からの意見を取り入れ、計画に反映させるため、芦屋市在住・在学の中学生から大学生を対象にこども・若者ワークショップを実施しました。

(2) 日時・会場

日時：令和6年8月9日（金）13時30分から16時まで

会場：芦屋市男女共同参画センター2階 大会議室

(3) テーマ

- ・自分自身が幸せな生活を送るために芦屋市にどうなってほしいか
- ・自分たちがやってみたいこと

(4) 参加者

14人 ファシリテーター1名

※3グループに分かれて意見交換をしました。

2 まとめ

ワークショップは、こどもや若者が自分たちの意見を出し合い、議論を通じて自分自身が幸せな生活を送るために芦屋市にどうなってほしいか、自分たちがやってみたいことを考える場として開催しました。学校の校則見直し、コミュニティの充実、環境対策、健康管理、公共スペースの提供、ゴミ問題、地域交流、教育機会の拡充などについて意見が挙げられていました。自由に本音で意見を発信すること、同年代や大人たちとの交流を深めること、地域全体の活性化を目指していくことなど計画とも関わる重要な論点についても意見交換が行われていました。



芦屋市子ども・若者ワークショップ



【市のPR】

【居場所】

【環境】

【教育】

【イベント】

第4章

計画内容

I ライフステージを通した支援

基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する

(1) こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有

現状と課題

令和5（2023）年4月に施行されたこども基本法には、基本理念にすべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を表明し、様々な活動に参加できることが規定されており、同法第11条においても、こども施策に対するこども等の意見の反映をさせていくことが規定されています。

アンケート調査では、『こどもの権利』について「名前も内容も知っている」割合が就学前保護者、小学生保護者、中学生保護者で3割台となっています。また、こどもの権利の中で特に大切だと思うことについては、すべての保護者で、「暴力や言葉で傷つけられないこと」が最も高くなっています。一方、小学生本人への調査では、差別や暴力、いじめを受けたことがある割合が20.3%となっています。

今後、こども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 若者の声をキャッチできる場所が必要。
- 若者が意見を出しやすい環境が必要。
- 若者が積極的に声を上げることが重要。

施策の方向性

- こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行います。
- こどもや若者が意見表明しやすい環境づくりを行います。

主な事業

- 子どもの権利条約の周知（こども政策課）
- こどもや若者の意見表明の機会の創出（全課）

（２）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり

現状と課題

遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点です。

本市では、質の高い教育・保育の充実を目指して就学前カリキュラムを策定しており、身近な自然を遊びに生かし、見る・触れる・試す・考える等の経験を、様々な表現活動等に展開し、豊かな感性を育んでいます。

また、市内の公共施設や学校園等において、様々な遊びや体験活動ができる機会を創出しています。

アンケート調査では、小学校低学年（１～３年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（５歳児対象）では、「習い事」が61.8%と最も高くなっています。小学生調査では、「自宅」が68.0%と最も高く、次いで「習い事」が61.7%となっています。

また、小学校高学年（４～６年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（５歳児対象）では、「習い事」が77.0%と最も高く、次いで「自宅」が74.2%、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」が25.8%となっています。小学生調査では、「自宅」が76.1%と最も高く、次いで「習い事」が73.6%となっています。

こどもの放課後の過ごし方の希望では、自宅が多いものの、就労している母親が増加している。また、自宅で過ごすこどもも増えており、放課後児童クラブ以外の地域のこどもたちの多様なニーズに対応していくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- こども、若者が語り合うイベントの開催をする。
- こども、若者があしふく祭りや若者ワークショップの定期開催をする。
- 継続的な「集いの場」を提供する。
- 「あしふく」や社会福祉協議会が行っている取組に関わる。
- こども・若者が芦屋のまちを歩き魅力を発掘するイベントを開催する。
- 学生と地域の交流の場をつくる。
- 芦屋市在住の海外の方と交流を発展させる。
- 国際文化都市ならではの美術館など施設を活用する。

施策の方向性

- 市内の公共施設において、こどもが多様な遊びや体験活動ができる機会をつくります。
- こども・若者が、多世代との交流、文化芸術やスポーツなどの体験学習、社会参加等を通じて人間形成の基礎となる道徳性など豊かな心を育むことができるように支援します。

主な事業

- こども家庭支援事業（こども家庭・保健センター）
- 児童センター事業（上宮川文化センター）
- JR芦屋駅南地区都市環境整備事業(再開発ビル内公益施設)(都市整備課)
- 環境教育推進・自然学校推進事業（学校支援課）
- トライやる・ウィーク推進事業（学校支援課）
- 特色ある学校園づくり支援事業（学校教育課）
- 読書活動推進事業（学校教育課）
- 文化活動振興事業（学校支援課）
- 就学前教育推進事業（保健安全・特別支援教育課）
- あしやキッズスクエア事業（青少年育成課）
- 学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（社会教育推進課）
- 生涯スポーツ推進事業（スポーツ21事業）（スポーツ推進課）
- 図書館運営事業（おはなしの会など）（図書館）

(3) 切れ目のない健康づくりの推進

現状と課題

本市ではこれまで、母子健康手帳の交付・乳幼児健康診査の実施を行い、また親子同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場を提供して多くの親子の参加を促進するとともに、こどもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制の整備を図ってきました。

特に妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図るとともに、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行うことが必要です。

アンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、就学前児童の保護者では、「病気や発育発達に関すること」が37.6%、「食事や栄養に関すること」が32.8%、となっています。また、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者で約1割から1割半が、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「ない」と回答しており、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげていくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

○精神的・身体的に健康でいられるようにする。

施策の方向性

○健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が安心して育児ができるよう努めます。

主な事業

- 母子保健事業（こども家庭・保健センター）
- 児童福祉対策事業（こども家庭・保健センター）
- 妊産婦等生活支援事業（こども家庭・保健センター）
- 育児支援家庭訪問事業（こども家庭・保健センター）

(4) こどもの貧困対策

現状と課題

アンケート調査では、経済的な理由で、公共料金が未払いになったことや、家族が必要とする食料が買えないことがあった家庭があるという結果が出ています。そのため、世帯収入の低い世帯やひとり親世帯等に対しては、経済的支援等の充実とともに、生活の安定のための支援、教育の支援、保護者の就労支援が求められています。

就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者に対する調査では、日常悩んでいることについて、「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」が4割半から約5割と高くなっています。また、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、将来的に必要としていること、重要だと思う支援等について、「こどもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が6割から7割と高くなっています。今後も、安心して子育てができ、教育が受けられるよう、経済的支援等の充実が求められています。

施策の方向性

- 経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済的支援を推進します。
- 経済的格差の広がりや、教育や進学を断念する機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。こども・若者が安心して自分らしく生きていけるよう、支援します。

主な事業

- 児童手当事業（こども政策課）
- 児童扶養手当事業（こども政策課）
- 生活困窮者自立支援事業（地域福祉課）
- 生活保護法施行事務（生活援護課）
- 私立特定教育・保育施設等運営事業（幼児教育・保育の無償化）（ほいく課）
- 私立幼稚園子育て支援事業（幼児教育・保育の無償化）（管理課）
- 市立幼稚園子育て支援事業（幼稚園実費徴収補足給付事業）（管理課）
- 大学等入学支援基金事業（管理課）
- 芦屋市奨学金（管理課）
- 就学援助費（管理課）
- 在日外国人学校就学補助金（管理課）

(5) 障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援

現状と課題

本市では、障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもに対して、相談窓口を設置し、心身の状況とその成長に応じた適切な支援が受けられるよう支援体制の整備を行いました。

特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進め、関係機関との連携の強化を図るとともに、特別支援教育支援員を市立小中学校すべてに配置し、個別の支援の充実を図りました。

就学前児童のアンケート調査では、子育て支援施策に期待すること・重要なことについて「障がいのあるこどもが地域で安心して生活できるよう障がい児施策の充実」や「こどもの発達支援のための健診や訪問、ヘルパー派遣などの充実」の希望があります。

今後も、乳幼児健診等を活用し、心身の発達に支援が必要な乳幼児の早期発見に努め、早期対応・早期療育につながるよう、より一層支援体制を充実していく必要があります。

また、相談支援事業所との連携などにより、地域における障がいのあるこどもを支援し、就学前、義務教育課程におけるインクルージョンを推進することが必要です。さらに、医療的ケア児、障がいのあるこどもなど専門的支援が必要なこどもとその家族の地域生活を支える連携体制を強化するとともに、障がいの特性や程度に応じて、一人ひとりの個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、引き続き就学相談と特別支援教育を実施していく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

○みんなでサポートする社会をつくる。

施策の方向性

○障がいのあるこども・若者や医療の専門的な支援が必要なこども・若者が安心して地域生活を送ることができるよう、適切な支援を早い段階から受けられるようにするとともに、自立や社会参加に向けた主体的な取組が可能となるよう、必要な支援を行います。また、障がいのあるこども・若者の保護者に対しては、こども・若者一人ひとりの障がいの状況に応じた、きめ細かな支援を行っていきます。

主な事業

- 地域生活支援事業（障がい福祉課）
- 障がい児通所支援（こども政策課）
- 市立保育所・認定こども園の運営業務（インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育）（ほいく課）
- 私立特定教育・保育施設等運営事業（インクルーシブ教育・保育、医療的ケア児教育・保育）（ほいく課）
- 特別支援教育推進事業（保健安全・特別支援教育課）

（６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援

現状と課題

児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながるものです。

本市では、令和５（２０２３）年４月に「こども家庭・保健センター」を設置し、従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施しています。

また、要保護児童対策地域協議会等で把握した、要支援・要保護家庭に対して、申請・利用料が不要でヘルパー等を派遣するなど、訪問支援等を行うことで家庭の養育環境を整え虐待のリスクの高まりを未然に防止しています。

近年、社会問題化しているヤングケアラーについては、子ども・若者育成支援推進法が改正（令和６（２０２４）年６月１２日施行）され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として定義され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。

本市では、教育、福祉、こどもに関する相談窓口と連携し、ヤングケアラー支援につなげる体制を整えています。

就学前児童のアンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、「こどものしつけに関すること」が５４．２％となっています。また、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が４５．６％、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が４２．１％という結果も出ています。

子育ての不安感・孤立感に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制を図り、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため、地域住民の中でこどもを守る意識を醸成し、さらに、こどもに関わる関係機関等の連携体制の強化も必要です。

また、ヤングケアラーの「言葉も内容も知っている」割合をみると、就学前児童の保護者で８１．７％、小学生の保護者で８６．２％、中学生の保護者で９１．４％となっており、ヤングケアラーの認知度は高い状況となっています。ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であるため、本人や家族に自覚がないことが多いことから、ヤングケアラーを早期に発見するため、学校や医療機関、福祉事業者などによる、適切な支援を提供するための情報連携が必要です。

施策の方向性

○すべてのこども・家庭の相談に対するこども支援の専門性をもった機関として、こどもの最善の利益を尊重し、相談・支援体制の更なる強化を図るため「こども家庭総合支援担当」での支援を引き続き実施します。要保護児童対策地域協議会の活性化を図るため、支援者の資質向上と関係機関の適切な対応による地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。

主な事業

- 児童福祉対策事業（こども家庭・保健センター）
- 生活困窮者自立支援事業（若者ケアラー支援ヘルパー等派遣事業）（地域福祉課）
- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- カウンセリングセンター管理運営事業（学校支援課）
- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）

(7) こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組

現状と課題

自殺者の総数が平成22（2010）年以降減少傾向にあるのに対し、近年、こどもの自殺者数は増加しており、令和4（2022）年の小中高生の自殺者数は、全国で514人と過去最多となりました。

本市では、ストレス解消法や休養に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域生活を支える相談及び支援の強化等、総合的な自殺対策を推進してきました。

こども・若者の犯罪被害状況については、令和5（2023）年のSNSに起因する犯罪被害にあったこどもの数は、全国で1,665人となっており、減少傾向が見られるものの、依然として高い水準となっています。また、令和4（2022）年こどもの不慮の事故による死亡事故数は181件となっており、減少傾向が見られます。不慮の事故による死因は、ほとんどの年齢で交通事故が1位となっています。

このようなことから、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進める必要があります。

また、こどもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、こどもの安全に関する保護者への周知啓発が必要です。

こども・若者ワークショップの声

○こども・若者が自分の悩み、考えを気軽に打ち明けられる場所をつくる。

施策の方向性

○誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推進するとともに、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、こども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。

●有害環境からこども達を守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化して、こども・若者の安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。

●非行は、家庭・学校・地域のそれぞれが抱えている問題が複雑に絡み合って発生します。このため、家庭・学校・地域が緊密に連携し、こども・若者が非行や犯罪に走ることをないよう支援を行っていきます。

●連携してこどもたちを支えるネットワークづくりや地域社会全体でこどもを見守り育てる意識啓発や環境整備を推進するとともに、子ども会の活性化を図るなど、地域の子どもの健やかな成長を促す環境整備を推進します。

主な事業

- 健康づくりプランあしや（第4次芦屋市母子保健計画・健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）（こども家庭・保健センター）
- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- 交通安全施設等整備事業（道路・公園課）
- 交通安全運動の推進（道路・公園課）
- 生活安全条例推進事業（道路・公園課）
- 防災総合訓練及び地域の防災・減災事業（防災安全課）
- 防災・安全教育推進事業（保健安全・特別支援教育課）
- 青少年愛護センター運営事業（青少年愛護センター）

Ⅱ ライフステージ別の支援

基本目標２ 安心して出産・育児ができるよう支援する

(１) 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進

現状と課題

本市では、出産に伴うリスク、身体的・精神的な不安を軽減するために、令和5（2023）年1月より妊娠出産子育て支援事業を開始しています。引き続き、妊娠期における教室などを利用した伴走型支援の実施や、母子保健と児童福祉が一体的に連携を行うことで、支援体制の一層の充実を図るとともに、円滑な実施に取り組むことが必要です。

また、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進する取組など、プレコンセプションケアや、不妊症への対応など妊娠前からの支援に取り組むとともに、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理支援など、個別ニーズに合わせた切れ目のない支援体制を構築することが求められます。

就学前児童の保護者に対するアンケート調査では、子育てに関して日常悩んでいることについて、「病気や発育発達に関すること」が37.6%、「食事や栄養に関すること」が32.8%、となっています。また、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者で約1割から1割半が、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「ない」と回答しており、早期に相談支援につなげていくことが必要です。

施策の方向性

○健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、産後ケア事業など必要な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が安心して育児ができるよう努めます。

主な事業

- 母子保健事業（再掲）（こども家庭・保健センター）
- 妊産婦等生活支援事業（こども家庭・保健センター）

(2) 安心して成長できる場や遊びの充実

現状と課題

就学前における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

本市では、質の高い教育・保育の充実を目指して就学前カリキュラムを策定しており、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、乳幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう支援しています。

また、芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設間の連携を深め、生きる力の基礎となる非認知能力を育むよう、研究会を通して教職員の専門性を高め、近隣の小学校との連携により、小学校入学を楽しみにする気持ちを膨らませ、円滑な接続ができるよう推進しています。

就学前児童のアンケート調査では、母親の現在の就労状況については、「フルタイム」の割合が37.7%、「パート・アルバイト等」の割合が22.0%、「未就労」の割合が26.6%となっており、前回調査結果と比較すると、「フルタイム」の割合が9.2ポイント増加しています。また、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について、「認可保育所」の割合が31.6%と最も高く、次いで「認定こども園（保育所部）」の割合が27.0%となっています。前回調査結果と比較すると、「幼稚園」の割合が12.1ポイント減少し、「認定こども園（保育所部）」の割合が17.8ポイント増加しています。定期的に利用したい事業については、「認可保育所」の割合が41.8%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が39.9%となっています。前回調査結果と比較すると、「認定こども園」の割合が、「認定こども園（幼稚園部）」と「認定こども園（保育所部）」を合わせると60.8%であり、14.3ポイント増加しています。

多様化する就労形態等を踏まえ、一時預かりや延長保育、病児保育など教育・保育事業の保護者のニーズに対応していくことが必要です。また、土曜日や日曜日・祝日やこどもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。

さらに、教育・保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成を進めることが必要です。

こども・若者ワークショップの声

○こどもみんなで遊べる場所をつくる。

施策の方向性

○保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供できるよう、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な提供体制について検討していきます。

○教育・保育施設の職員の研修を実施し、質の向上等を図ることにより、こどもの健やかな成長を支援するとともに、定期的な教育・保育施設等への指導監査を実施します。

○また、就学前段階では、幼稚園・保育所等、利用する施設の種類が多く、保護者の選択

も、各家庭の状況や実態において様々です。教育・保育施設に通っている・いないに関わらず、すべてのこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、こども同士の交流、小学校との連携も深め、小学校への円滑な接続を図ります。

主な事業

- 市立保育所・認定こども園の運営業務(研修・巡回訪問指導)(ほいく課)
- 私立特定教育・保育施設等運営事業(研修・巡回訪問指導)(ほいく課)
- 病児保育事業(ほいく課)
- 地域子育て支援事業(ほいく課)
- 特定教育・保育施設等に対する監査指導事業(ほいく課・監査指導)
- 就学前教育推進事業(保健安全・特別支援教育課)
- 市立幼稚園子育て支援事業(預かり保育事業)(管理課)

基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する

(1) 安心して通える学校づくりや居場所づくり

現状と課題

こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしなが、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つです。

本市では、こどもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、「放課後子ども教室（キッズスクエア）」や校庭開放（放課後プラン事業）等を地域の協力を得て実施しています。また、本市の不登校生徒数は増加傾向であり、学校に登校しづらかったり教室に入りづらかったりする子どもたちが学校内に安心できる居場所づくりが求められていることから、令和6年度から教室に入りづらい子に寄り添い、校内サポートルームで心のケアを専門に行うP E A C Eサポーターを全校に配置しています。

また、「あしふく」（こども家庭・保健センター）において、新たに中高生参加プロジェクトを実施し、こどもたちの居場所づくりを行っています。

アンケート調査では、小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（5歳児対象）では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が44.2%となっています。また、小学生調査では、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」が40.0%となっています。前回調査結果と比較すると、就学前調査で「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が15.8ポイント増加しており、ニーズが高まっています。

放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブのニーズが高まっており、受け皿の整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保していくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

○地域活動への参加と情報発信が必要。

施策の方向性

○安心してこどもが過ごすことができる場として学校環境を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。

主な事業

- 児童センター事業（上宮川文化センター）
- こども家庭支援事業（こども家庭・保健センター）
- JR芦屋駅南地区都市環境整備事業（再開発ビル内公益施設）（都市整備課）
- P E A C Eサポーター配置事業（学校支援課）
- 中学校部活動推進事業（学校支援課）

- 学校給食関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- あしやキッズスクエア事業（青少年育成課）
- 学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（社会教育推進課）

(2) こどもの心身の健康・こころのケアの充実

現状と課題

「健康づくりプランあしや」における施策評価では、かかりつけの小児科を持つ親の割合がわずかに減少傾向（1歳6か月児で96.7%から95.4%、3歳児で96.9%から95.9%）となっています。また、休日・夜間の小児救急医療機関を知っている人の割合もわずかに減少しています。こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、保護者への情報提供を行っていくことが重要になります。

思春期保健対策においては、学童・思春期の身体・精神の両面において健全な育成が図られるよう、学校・地域・家庭の連携を推進しつつ、教育や支援に取り組むことが必要です

こども・若者ワークショップの声

- 飲酒・喫煙の年齢制限を守る。
- 元気に暮らすためにできるだけたくさん運動をする。

施策の方向性

- こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の周知を図ります。
- 関係機関と連携を図り、医療の専門的な支援が必要なこどもやその家族に対する支援体制を確保します。
- 性に関する正しい知識の普及や相談等の取組を推進します。
- 喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取組を推進します。
- 小児救急・救急医療の充実に努めます。
- プレコンセプションケアについての普及啓発を推進します。

主な事業

- 救急医療事業（こども家庭・保健センター）
- 母子保健事業（こども家庭・保健センター）
- 市立保育所・認定こども園の運営業務（医療的ケア児教育・保育）（ほいく課）
- 障がい児通所支援（こども政策課）
- 特別支援教育推進事業（保健安全・特別支援教育課）
- 福祉医療費助成事業（地域福祉課）
- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 薬物乱用防止教育（保健安全・特別支援教育課）

(3) 社会的自立に向けた「生きる力」の育成

現状と課題

本市では、将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図っています。

また、学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成するとともに、地産地消を生かした食育の推進、本市の学校給食の魅力を発信することで、安全・安心で質の高い学校給食を提供してきました。

さらに、「いのち」を大切にする心、自他ともに大切にする心など豊かな人間性を育み、自助・共助の精神とともに、人権尊重の理念に基づく「共生」の心を育む教育に取り組んできました。

子ども・若者アンケート調査結果をみると、「自分に自信がある」と回答した割合が57.1%、「自分のことが好き」と回答した割合は73.3%となっています。

こどもや若者が健全に成長するためには基礎学力や体力のみならず、基本的な生活習慣や豊かな人間性を養っていくことが重要です。特に、自己肯定感、健やかな成長のために欠かせないことから、様々な局面で一層自己肯定感を高める取り組みを行っていくことが重要です。

こども・若者ワークショップの声

- 自分の好きなこと、得意なことを発揮できる。
- 一人ひとりがのびのびとやりたいことができる。
- 自分の個性が出せる。

施策の方向性

- 成長過程にあるこども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、家庭・学校・地域および関係機関が連携して支援します。
- こども・若者が社会の中で自立し、他者と連携しながら、社会を生き抜き、地域の問題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達等に応じて身に付けることができるよう、主権者教育を推進します。

主な事業

- 学校給食関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 人権教育推進事業（学校支援課）

(4) こどもにとって個別的な課題への支援

現状と課題

いじめや児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものです。令和4（2022）年度の全国の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約68万件、そのうち、重大ないじめ事案の発生件数は約900件と過去最多となっています。

いじめの被害児が加害児でもあったり、加害の背景に虐待体験があったりなど、その実態や背景の把握、解決に向けた対応は容易でないことも多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた支援を行っていく必要があります。

児童虐待については、令和4（2022）年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、219,170 件（速報値）で、過去最多となっています。

不登校については、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合が多く、どのこどもにも起こり得るものです。小・中学校における不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、令和4（2022）年度は約29万9千人で過去最多となっています。

本市においても、これらの課題に取り組むために、芦屋市いじめ防止基本方針に基づく未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待防止の広報・啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化などに取組んでいます。今後も引き続き、外国にルーツをもつこどもやいじめを受けているこども、不登校のこどもなど、個別的な困難を抱えるこどもへの支援を継続していく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- 学校に行きたくない人が行ける場所が必要。
- 同世代で解決策を考える。
- いじめのない社会をつくる。

施策の方向性

- 家庭・学校・地域及び関係機関が一体となって、いじめ防止や不登校対策の充実を図るとともに、障がいのある一人ひとりのこども達の状態や発達段階・特性等に応じた支援の充実を図ります。

主な事業

- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- いじめ防止対策事業（こども政策課）
- 児童福祉対策事業（こども家庭・保健センター）
- 生徒指導対策事業（いじめ・不登校）（学校支援課）

- 国際理解教育推進事業（学校支援課）
- P E A C E サポーター配置事業（学校支援課）
- 青少年愛護センター運営（青少年愛護センター）
- 子ども若者育成支援対策（若者相談センター「アサガオ」）（青少年愛護センター）

「潮見中学校生徒会が全国いじめ問題子供サミットへ参加してきました」

(5) インターネット社会に生きるこども達への支援

現状と課題

社会の情報化が進展する中、こどもが情報活用能力を身に付け、情報を取捨選択して利用するとともに、インターネット等による情報発信を適切に行うことができるようにすることが重要な課題となっています。また、こどものインターネット等の利用の低年齢化が進む中、こどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きています。

子ども・若者アンケート調査結果によると、日ごろ共感を覚えたり影響を受けたりするものとして「インターネット・SNS」と回答した方が74.3%います。また、楽しい（充実している）と感じるときとして「インターネットやSNSなどをしているとき」と回答した割合も28.2%となっています。近年の、インターネットの普及をはじめとする情報社会の進展に伴い、インターネットの影響が生活に浸透している状況がうかがえます。

一方で、インターネットを利用する中で「誹謗中傷（悪口）を書かれた」と回答した割合が6%、「SNS等で、グループから外されたり、あなたが入っていないグループを作られた」と回答した割合が4%となっているなど、トラブルに巻き込まれた方も一定数いる状況です。今後もインターネット社会のさらなる進展が予測されることから、こどもや若者が情報を主体的に活用していく力を養うとともに、情報を正しく理解・判断する力を養うことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 他人の写真をインターネットやSNSに使用しない。
- ネットいじめをしない。
- 相手の気持ちを考えてSNSを使用する。

施策の方向性

- こども・若者が主体的にインターネット等を利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、こどもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進などこども・若者が安心してインターネット等を利用できるよう指導するとともに、適正な使用に向けた教育や意識啓発を図っていきます。

主な事業

- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- 学校園ICT環境整備事業（打出教育文化センター）

(6) 学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

現状と課題

こどもが一生に残る傷を負う事件やこどもが生命を失う事故が絶たず、こどもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があります。こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つために必要です。

本市では、防犯カメラの設置などを実施するとともに、様々な地域団体が自主的に地域パトロール活動を展開するとともに、警察や地域、関係団体等と一体となって交通安全対策に取り組み、児童の登下校時の見守り活動の展開、交通安全教室等の開催による交通ルール・マナーの周知・啓発などを行いました。

全てのこども・若者の成長をまち全体で支えていくためには、引き続き学校園・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに、相互に連携・協力し、こども・若者が安全・安心に暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

○みんながルールを守る。

○みんながルールを守るためにどうすればいいか話し合う。

施策の方向性

- 有害環境からこどもたちを守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化し、こども・若者の安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。
- 家庭・学校・地域が連携し、こども・若者が非行や犯罪に走ることがないように支援を行っていきます。
- こどもたちを支えるネットワークづくりや地域全体でこどもを見守り育てる意識啓発や環境整備を推進します。

主な事業

- 民生委員・児童委員活動の推進（地域福祉課）
- 青少年愛護センター運営（青少年愛護センター）
- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）

基本目標４ 若者が自立できるよう支援する

（１）家庭環境を下支えする方策の展開

現状と課題

子ども・若者アンケート調査結果をみると、解決すべき課題として「貧困問題が深刻であること」と回答した割合が23.0%となっています。また、現在の悩みについて「将来の生活やお金のこと」と答えた割合が71.1%となっており、経済的な悩みを抱えている方が相当数いることが示されています。今後も引き続き、若者への経済的支援をしていくことが必要です。

さらに、知り合いや家族（親戚）に信頼できる人がいると「感じる」人は9割を超え高くなっている一方、そう「感じない」人も見受けられ、家庭環境が自分をつくっていく基盤であることから、家庭環境を下支えする方策の検討が必要です。

施策の方向性

- 経済的格差の広がりや、教育や進学機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。若者が安心して自分らしく生きていけるよう、支援します。
- 社会の発展と核家族化そして親の価値観の多様化等を背景として、家庭での教育に不安や悩みを抱えている親が増えている状況があります。若者だけでなく、同じ悩みを抱えた親同士が集まれる学びの場や仲間や地域の大人が交流できる居場所の提供を行います。

主な事業

- 女性活躍推進事業（男性の家庭生活での活躍推進）（人権・男女共生課）
- 子ども若者育成支援対策（「アサガオ」親の会）（青少年愛護センター）

(2) 困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援

現状と課題

子ども・若者アンケート調査では、普段の外出頻度について「ほとんど外出していない」割合が2%となっており、わずかながら一定数の方が外出に困難を抱えている可能性があります。また、本来は大人が行うような家事や家族の世話を行う、いわゆるヤングケアラーに該当すると思われる方が8%います。若者が抱える多様な困難の解消と自立支援に向けた取組が求められています。

また、本市には、困難を有する若者の自立及び社会参加を支援する相談窓口として「アサガオ」がありますが、知らないと回答した方が約9割となっており、周知に課題がある状況です。支援施策の充実とともに、その周知にも力を入れていく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- 誰でも楽しく生活できる社会を目指す。
- 若者が笑顔でいるための支援が必要。
- 意見が届く、伝わる社会を目指す。

施策の方向性

- 若者が、勤労観・職業観を形成し、社会的・経済的自立に必要な能力を身に付けるためのキャリア教育を充実させるとともに、企業等とも連携・協力し、きめ細かい職業相談等の支援を行います。
- ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者が、社会とのつながりを回復し、自立に向けて動き始めることができるよう、関係機関やNPOなど民間団体との連携・協力を推進して支援します。

主な事業

- 生活保護法施行事務（生活援護課）
- 労働福祉・雇用対策事業（地域経済振興課）
- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）
- 生活困窮者自立支援事業（地域福祉課）

(3) 社会参加と居場所の充実

現状と課題

子ども・若者アンケート調査結果をみると、学校や仕事以外の活動への参加意向について、「特にない」と回答した方が32.5%います。若者が気軽に参加できる活動機会や居場所を確保していくことが重要になります。また、その際、「地域のお祭り・環境整備や防災活動」への参加意向が38.1%、「文化活動（音楽、演劇など）」が30.4%あることなどを考慮し、潜在的なニーズにも着目した施策展開が求められます。

こども・若者ワークショップの声

- 地域の文化、芸術に触れる機会をつくる。
- 地域活動への参加と情報発信が必要。

施策の方向性

- 若者が気軽に利用できる居場所づくりを推進し、ボランティア活動や多世代・地域間交流等に携わることができる機会や情報の提供を行います。

主な事業

- 青少年健全育成及び青少年団体育成事業（青少年リーダーの育成、ボランティア活動）
（青少年育成課）

(4) 若者にとって個別的な課題への支援

現状と課題

わが国では全国的にひきこもり、虐待といったこどもと若者を取り巻く課題がみられる状況です。子ども・若者アンケート調査結果をみると、解決すべき課題として「子どもの虐待が増えたこと」と回答した割合が22.5%、「不登校やひきこもりが多いこと」と回答した割合が17.3%となっています。本市においても、引き続き虐待やひきこもりなど、若者にとって個別的な課題への対策を強化することが必要です。

また、若年層の死因に占める自殺の割合は高く、若年層の自殺対策が課題となっています。支援を必要とする若者が漏れないよう、ライフステージや立場ごとに置かれている状況は異なっており、自殺に追い込まれている事情も異なっていることから、それぞれの集団の置かれている状況に沿った施策を実施することが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 社会人でもサポートしてもらえる環境と多世代が集うコミュニティをつくる。
- 若者が自分の悩み、考えを気軽に打ち明けられる場所をつくる。(再掲)

施策の方向性

- ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

主な事業

- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）

Ⅲ子育て当事者への支援

基本目標５ 家庭における子育てを支援する

(１) 子育てや教育の経済的負担の軽減

現状と課題

アンケート調査では、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、日常悩んでいることについて、「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」が４割半から約５割と高くなっています。また、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、将来的に必要としていること、重要だと思う支援等について、「こどもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が６割から７割と高くなっています。今後も、安心して子育てができ、教育が受けられるよう、経済的支援等の充実が求められています。

施策の方向性

○児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化などを継続し、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施します。

主な事業

- 福祉医療費助成事業（地域福祉課）
- 私立特定教育・保育施設等運営事業（幼児教育・保育の無償化）（ほいく課）
- ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）（ほいく課）
- 児童手当事業（こども政策課）
- 児童扶養手当事業（こども政策課）
- 生活保護法施行事務（生活援護課）
- 市立幼稚園子育て支援事業（幼稚園実費徴収補足給付事業）（管理課）
- 私立幼稚園子育て支援事業（幼児教育・保育の無償化）（管理課）
- 大学等入学支援基金事業（管理課）
- 芦屋市奨学金（管理課）
- 就学援助費（管理課）
- 在日外国人学校就学補助金（管理課）

(2) 地域のニーズに合った子育て支援

現状と課題

本市では、市内公共施設において、子育て中の親子が集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供しています。

アンケート調査では、就学前児童のアンケート調査結果では、身近に協力者がいない保護者の割合は18.7%となっています。また、子育てで日常悩んでいること、気になることで「こどもの教育・保育に関すること」が61.6%と最も高く、次いで「こどものしつけに関すること」が54.2%、「病気や発育発達に関すること」が37.6%となっており、子育てで悩みを抱えている保護者が多いことがうかがえます。

そのため、3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実することが必要です。また、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、様々なニーズに対して、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

こども・若者ワークショップの声

○困ったときにすぐに助けてくれる社会を目指す。

施策の方向性

○身近なところで子育て中の保護者とこどもが気軽に集まれる場所を提供し、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を発信します。

主な事業

- こども家庭支援事業(こども家庭・保健センター)
- 児童センター事業(上宮川文化センター)
- 女性活躍推進事業(人権・男女共生課)

(3) 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、就学前児童の母親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」が57.8%となっており、取得していない理由については、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が20.3%と最も高くなっています。一方で、父親は、「取得していない」が79.0%と最も高くなっており、取得していない理由については、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「配偶者（パートナー）が育児休業制度を利用した」等の多様な理由で取得できていないことから、企業も含めた仕事と子育ての両立支援の環境が必要であることがわかります。

前回調査結果と比較すると、母親の育児休業について、「働いていなかった」の割合が10.1ポイント減少する一方で、「取得した（取得中である）」の割合が18.2ポイント増加していることから、就労する母親が増加していることがうかがわれます。

また、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、「希望」より早く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入るため」が66.6%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が23.6%となっています。「希望」より遅く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入らなかったため」が48.6%と最も高くなっており、保育園の入所関連や経済的なことが主な理由となっています。そのため、男女ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

○みんなでサポートし合う社会を目指す。

施策の方向性

- 仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。
- 保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います

主な事業

- 女性活躍推進事業（働き方改革の推進）（人権・男女共生課）
- 労働福祉・雇用対策事業（啓発周知）（地域経済振興課）
- 地域子育て支援事業（保育コンシェルジュの配置）（ほいく課）

(4) ひとり親家庭の支援

現状と課題

アンケート調査では、配偶者（パートナー）の有無について、「いない」が就学前調査では3.4%、小学生調査では7.7%、中学生調査では8.6%となっています。

本市の18歳未満のこどもがいる母子世帯は、令和2年度より減少しており、令和5年度では606世帯となっています。また、18歳未満のこどもがいる父子世帯も年々減少し、令和5年度で28世帯となっています。

本市では、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行いました。

今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じた支援が適切に行われるよう取り組む必要があります。

こども・若者ワークショップの声

○みんなでサポートし合う社会を目指す。(再掲)

施策の方向性

○ひとり親家庭自立支援員を配置するとともに、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援を推進します。

主な事業

- 母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置（こども政策課）
- 母子父子家庭自立支援給付金事業（こども政策課）
- 児童扶養手当制度（こども政策課）